平成２２年（フ）第２２３１号
福岡市早良区四箇田団地12棟―108号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区次郎丸５丁目11番32号
破産者　真鍋　吉隆
1　決定年月日　平成24年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結中更正

平成２３年（フ）第４５号
三重県鈴鹿市大池２丁目16番34号　ルミエール森２Ｆ号、破産手続開始決定時の住所三重県鈴鹿市住吉１丁目24番28号
破産者　リカーハウスムネヨシこと　宗吉　洋介
1　主文　当裁判所が平成24年５月11日になした破産手続終結決定中、破産者の住所につき「三重県鈴鹿市大池２丁目16番34号　ルミエール森２Ｆ５号室」とあるを「三重県鈴鹿市大池２丁目16番34号　ルミエール森２Ｆ号」と更正する。
2　決定年月日　平成24年５月25日
津地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第８３号
金沢市西念４丁目23番23号　ライオンズマンション212、従前の住所石川県白山市横江町897番地11
破産者　今村　　文
1　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
2　一般調査期日　平成24年７月19日午前11時15分
平成24年５月28日　　金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３４０号
愛知県稲沢市祖父江町甲新田イ五53番地
破産者　伊藤　一晴
1　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
2　一般調査期日　平成24年９月７日午後１時30分
平成24年５月25日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１０３２号
広島市安佐南区長束１丁目34番13―３号
破産者　松本　正和
1　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
2　一般調査期日　平成24年８月29日午後４時
平成24年５月28日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５７３号
札幌市北区あいの里２条８丁目４番８号
破産者　医療法人札幌あいの里産婦人科
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月10日午前11時
平成24年５月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２８３号
京都府亀岡市余部町大塚15番地の１
破産者　京都食品株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月30日午後２時
平成24年５月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８４号
京都府亀岡市余部町大塚15番地の１
破産者　農事組合法人亀岡養鶏センター
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月30日午後２時
平成24年５月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８７号
京都府亀岡市余部町中条31番地
破産者　中澤　澄子
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月30日午後２時
平成24年５月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８８号
京都府亀岡市余部町中条31番地
破産者　中澤　廣司
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月30日午後２時
平成24年５月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３７６号
神戸市東灘区住吉本町１丁目24番28号　サンハイツ207号、従前の住所神戸市東灘区魚崎北町６丁目６番24―303号
破産者　岡　　康久
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月28日午前10時15分
平成24年５月25日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９２７０号
大阪市浪速区下寺３―14―３、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区上本町西１丁目２番14号第３松屋ビル555号室
破産者　スペース株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後４時
平成24年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３９号
和歌山市鷹匠町４丁目33番１　キーウイ荘0101号、住民票上の住所和歌山市狐島366番地の１
破産者　ＳＩ　ＣＯＭＰＡＮＹこと　井脇　進也
1　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
2　一般調査期日　平成24年８月20日午前10時50分
平成24年５月28日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の特別調査期間

平成１９年（フ）第２９４２号
福岡市博多区博多駅前１丁目18番７号
破産者　エフ・エー・シー株式会社
特別調査期間　平成24年６月22日から平成24年６月28日まで
平成24年５月25日
福岡地方裁判所第４民事部

破産管財人変更

平成２４年（フ）第７６号
釧路市武佐３丁目27番２号
破産者　小椋　真美
破産管財人　笠井　真一が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
平成24年５月24日　　釧路地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第５８６１号
大阪市北区太融寺町２番17号
破産者　産經ソフトバンク株式会社
1　期日　平成24年６月27日午後４時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第６４号
石川県鹿島郡中能登町芹川４部５番地
破産者　中原喜久男
異議申述期間　平成24年７月20日まで
平成24年５月28日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第２３８号
福岡市中央区那の津２丁目９番１号
破産者　株式会社東綜合食品
異議申述期間　平成24年７月23日まで
平成24年５月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２８９号
福岡県大野城市御笠川３丁目５番２号
破産者　西日本食品株式会社
異議申述期間　平成24年７月23日まで
平成24年５月21日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可決定中更正

平成２３年（フ）第４５号
三重県鈴鹿市大池２丁目16番34号　ルミエール森２Ｆ号、破産手続開始決定時の住所三重県鈴鹿市住吉１丁目24番28号
破産者　リカーハウスムネヨシこと　宗吉　洋介
1　主文　当裁判所が平成24年５月11日になした免責許可決定中、破産者の住所につき「三重県鈴鹿市大池２丁目16番34号　ルミエール森２Ｆ５号室」とあるを「三重県鈴鹿市大池２丁目16番34号　ルミエール森２Ｆ号」と更正する。
2　決定年月日　平成24年５月25日
津地方裁判所